

款	項	目																																					
3	1	1	担当部局・課名		福祉保健部 社会福祉課																																		
事業区分		継続事業（拡充）		—																																			
事業名			節名称			予算額（千円）																																	
三次市社会福祉協議会補助金			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 負担金、補助及び交付金（⑤補助金（補助費））	16,605																																		
				②																																			
				③																																			
				④																																			
				⑤																																			
補正区分		6月補正																																					
* 補正予算事項別説明書			⑥（①～⑤の計） →			16,605																																	
該当ページ		14 / 頁	⑦その他の節など（上記以外）の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →																																				
		15 / 頁	⑧（⑥+⑦）事業合計額 →			16,605																																	
歳入に関する 項目	予算額（千円） （⑧）	特定財源内訳（千円）				一般財源（千円）																																	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他																																		
令和6年度 (予定) 特定財源内訳	16,605				16,605	0																																	
	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称																																					
	国庫支出金																																						
	県支出金																																						
	負担金	地域福祉基金繰入金																																					
事業内容及びその目的 (めざすもの)		一般社団法人地域包括支援センターみよしへ委託をしていた障害者支援センター事業及び生活困窮者自立相談支援事業の委託料に係る消費税について、過去の決算を確認したところ、消費税が未納となっていたため、5年遡り申告を行い消費税等を納付する。なお、対象年度で受託していた一般社団法人地域包括支援センターみよしは既に解散し、R5年度から社会福祉協議会へ統合となっているため、市から社会福祉協議会へ支出し、社会福祉協議会から納付とする。																																					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表／状況写真／図面等		【未申告となった要因】 令和5年10月4日付けの国からの通知「障害者相談支援事業等に係る社会福祉法上の取扱いについて」を受け、一般社団法人地域包括支援センターみよしに委託していた障害者支援センター運営業務および生活困窮者自立相談支援事業等について、確認したところ非課税となる事業と誤認し消費税の申告をしていなかった。 ◀通知内容（抜粋）▶ 障害者総合支援法第77条第1項第3号を根拠として市町村が行う障害者相談支援事業については、社会福祉法第2条第2項及び第3項の各号いずれにも該当せず、社会福祉事業には該当しないこと。 また、障害児・者の相談支援に関する事業である以下の事業についても同様に社会福祉事業には該当しないこと。 （障害者総合支援法第77条第1項第3号関係） ・住宅入居等支援事業（居住サポート事業） （障害者総合支援法第77条の2関係） ・基幹相談支援センターを運営する事業																																					
		【未申告消費税額】																																					
		<table><tr><th rowspan="2">委託事業</th><th colspan="5">年度</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>H30</th><th>H31 (R1)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>障害者支援センター事業</td><td>1,971,700</td><td>2,195,000</td><td>2,829,700</td><td>2,272,600</td><td>2,227,000</td><td>11,496,000</td></tr><tr><td>生活困窮者自立相談支援事業</td><td>439,800</td><td>607,800</td><td>727,000</td><td>746,000</td><td>752,000</td><td>3,272,600</td></tr><tr><td>計</td><td>2,411,500</td><td>2,802,800</td><td>3,556,700</td><td>3,018,600</td><td>2,979,000</td><td>14,768,600</td></tr></table>					委託事業	年度					合計	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	障害者支援センター事業	1,971,700	2,195,000	2,829,700	2,272,600	2,227,000	11,496,000	生活困窮者自立相談支援事業	439,800	607,800	727,000	746,000	752,000	3,272,600	計	2,411,500	2,802,800	3,556,700	3,018,600	2,979,000	14,768,600
		委託事業	年度					合計																															
			H30	H31 (R1)	R2	R3	R4																																
障害者支援センター事業	1,971,700	2,195,000	2,829,700	2,272,600	2,227,000	11,496,000																																	
生活困窮者自立相談支援事業	439,800	607,800	727,000	746,000	752,000	3,272,600																																	
計	2,411,500	2,802,800	3,556,700	3,018,600	2,979,000	14,768,600																																	
別添資料																																							
無																																							
(一覧表／図面等)		【加算税および延滞税】 上記に加え、無申告加算税として各年度の申告額（1万円未満切捨て）×5%、および延滞税が加算される。 ※ 延滞税は申告日によって計算される。																																					

款	項	目																																											
4	1	4	担当部局・課名		福祉保健部健康推進課																																								
事業区分		新規事業		政策 1 健康で安心感のある暮らし																																									
事業名			節名称		予算額 (千円)																																								
新型コロナワクチン定期接種事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 10需用費④印刷製本費	234																																								
				② 11役務費④手数料	1,070																																								
				③ 12委託料①業務委託料 (物件費)	150,832																																								
				④																																									
				⑤																																									
補正区分		6月補正																																											
* 補正予算事項別説明書			⑥ (①~⑤の計) →		152,136																																								
該当ページ		14 / 頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0																																								
		15 / 頁	⑧ (⑥ + ⑦) 事業合計額 →		152,136																																								
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)																																							
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他																																								
令和6年度 (予定) 特定財源内訳	152,136				91,715	60,421																																							
	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称																																											
	国庫支出金																																												
	県支出金																																												
	負担金	新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金																																											
事業内容 及びその目的 (めざすもの)		新型コロナワクチンが定期接種化されたことによる接種費用及び事務費 ○接種時期 令和6年10月1日~令和7年1月31日 ○接種方法 個別接種 ○対象者 ① 65歳以上 ② 60歳~64歳で呼吸器等の疾病等により一定の障害の状況にある者																																											
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等		<table><thead><tr><th colspan="2">接種費用 (見込み)</th><th>国助成額</th><th colspan="2">国助成額控除後</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">15,840円</td><td>ワクチン代</td><td rowspan="4">8,300円</td><td colspan="2">7,540円</td></tr><tr><td>12,100円</td><td>市負担</td><td>自己負担</td></tr><tr><td>手技料</td><td>7割</td><td>3割</td></tr><tr><td>3,740円</td><td>5,340円</td><td>2,200円</td></tr></tbody></table> ※ワクチン代は5月時点の実勢価格。 <table><tbody><tr><td>需用費 (印刷費)</td><td>234 千円</td><td>13,000枚</td><td>接種券・予診票等印刷</td></tr><tr><td>役務費 (手数料)</td><td>1,070 千円</td><td>96.76円×11,050人</td><td>国保連審査支払手数料</td></tr><tr><td>委託料 (業務委託料)</td><td>150,832 千円</td><td>13,640円×11,000人</td><td>接種率6割想定</td></tr><tr><td></td><td></td><td>15,840円×50人</td><td>生活保護世帯</td></tr><tr><td colspan="2">事業費合計</td><td>152,136 千円</td><td></td></tr></tbody></table>					接種費用 (見込み)		国助成額	国助成額控除後		15,840円	ワクチン代	8,300円	7,540円		12,100円	市負担	自己負担	手技料	7割	3割	3,740円	5,340円	2,200円	需用費 (印刷費)	234 千円	13,000枚	接種券・予診票等印刷	役務費 (手数料)	1,070 千円	96.76円×11,050人	国保連審査支払手数料	委託料 (業務委託料)	150,832 千円	13,640円×11,000人	接種率6割想定			15,840円×50人	生活保護世帯	事業費合計		152,136 千円	
接種費用 (見込み)		国助成額	国助成額控除後																																										
15,840円	ワクチン代	8,300円	7,540円																																										
	12,100円		市負担	自己負担																																									
	手技料		7割	3割																																									
	3,740円		5,340円	2,200円																																									
需用費 (印刷費)	234 千円	13,000枚	接種券・予診票等印刷																																										
役務費 (手数料)	1,070 千円	96.76円×11,050人	国保連審査支払手数料																																										
委託料 (業務委託料)	150,832 千円	13,640円×11,000人	接種率6割想定																																										
		15,840円×50人	生活保護世帯																																										
事業費合計		152,136 千円																																											
別添資料		無																																											
(一覧表/図面等)																																													